

「ひきこもり」のことで、何かお困りことはありませんか？ あなたのそばに、相談できる場所があります

高島町では、「ひきこもり」に関する **相談窓口** をご用意しています。

いじめや失業・家庭内のトラブルを始め様々な出来事をきっかけにやむを得ず外に出られなくなるなど、ひきこもりは誰にでも起こりうるものです。お気軽に下記の相談窓口までお聞かせください。

Q どんな場合に相談をすればよいですか？

あなたが一步を踏み出したいタイミングで、ご相談ください。
ご本人やご家族に寄り添いながら、お話を伺います。秘密は守ります。
お一人お一人の状況(※)に応じて、支援機関へのつなぎや社会参加に向けた活動への応援などを行います。

(※)例えば、今は働いていなくて家にいる、近所のコンビニなどには出かけるがふだんは一人で家にいる、長年外に出ていない、などの状況でお困りの方…

Q 対象年齢はありますか？

年齢制限はありません。社会の中で悩みや生きづらさを抱えた方などを支援します。



Q 家族が相談してもいいのですか？

ご家族は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって、一番身近な支援者です。ご家族の方からご相談いただいても構いません。

【若者総合相談窓口】

- 担当：若者支援コーディネーター等
高島町役場福祉こども課 地域福祉係
- 内容：電話・来所・訪問による相談対応
支援機関の情報発信など
- 時間：平日9:00-16:00（予約優先）
- 電話番号：0238-52-3564（直通）

誰かに話を聞いてもらうことが、新たな糸口になるかもしれません。ひとり（家庭内）で悩みを抱え込まずに、まずは相談ください。

